

## 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 青森県  
 農業委員会名： 弘前市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和4年4月1日	任期満了年月日	令和7年3月31日
	農業委員		
	定数	実数	
農業委員数	26	26	
認定農業者	—	16	
認定農業者に準ずる者	—	3	
女性	—	3	
40代以下	—	4	
中立委員	—	2	

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	5,441		基幹的農業従事者数	9,190	認定農業者	1,060
農業経営体数	4,792		女性	4,213	基本構想水準到達者	831
※直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入			40代以下	1,460	認定新規就農者	66
			※直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入		農業参入法人	112
					集落営農経営	13
					特定農業団体	
					集落営農組織	13

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	4,140	9,790				13,900

※直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	13,900 ha	8,551 ha	61.5 %
課題	農家の高齢化や労働力の確保が課題となっている中で、今後の伸びの鈍化が懸念される。また、当市の基幹作物であるりんごは、多くが家族経営であることから、自家労働力で集積できる面積には限度がある。法人経営においても、集積するためには、人件費をはじめとする経費の増加の課題がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ② 目標

農地の集積の目標年度	13 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	185 ha	農地面積(C)	13,720 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	8,921 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	65.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③ 実績

今年度の新規集積面積	75 ha	農地面積(F)	13,900 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	8,692 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	62.5 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	96.2 %		

農業委員会の点検結果	今後は目標を達成できるよう、認定農業者等への利用調整等の最適化活動を推進していく。
------------	---

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	401.5 ha	104.1 ha	297.4 ha
	農業従事者の高齢化と後継者不足から、耕作を断念する者や規模縮小せざるを得ない農業者が増加している。一方、生じる余剰農地を引き受けできる農業者も少ない中、指導だけでの解消は困難である。 樹園地の廃園には樹木の伐採等が必要であるが、労働力及び経費不足から現状で放任する者もあり、また所有者不明により、対応が困難なケースが増えている。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### ア 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	63.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	12.8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	297.4 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	市長部局等の関係機関と連携し、遊休農地の解消のための工程表の策定を進める。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	25.9 ha
---------------------------	---------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ア 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	10.0 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	78.1 %

イ 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定に向け、遊休農地の地区別の状況把握、及び市長部局等の関係機関との協議を行った。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	11.8 ha
---------------------------	---------

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年7月～8月		令和5年8月～11月	
	1号遊休農地 の面積	407.1 ha	うち緑区分の遊休農地	117.6 ha
農地の利用意向 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年10月～令和6年3月		令和5年12月～令和6年3月	

農業委員会の 点検結果	遊休農地の解消目標の達成には至らなかったため、今後、新規発生する遊休農地も含め、解消のための委員活動を推進していく。
----------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	37 経営体	46 経営体	29 経営体
	50.0 ha	49.5 ha	53.1 ha
課題	新規参入者数は一定数を維持しているが、若年層や農地所有適格法人の新規参入の促進を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	725.2 ha	413.4 ha	519.7 ha	552.8 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)				55.3 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	135.3 ha
公表URL <a href="https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/noui-news-news1.html">https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/noui-news-news1.html</a>	(その他の公表方法) 窓口での配布
目標に対する達成状況(B)/(A)	244.7 %
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数 56 経営体 取得農地面積 37.2 ha

農業委員会の点検結果	目標は達成できていることから今後も継続して新規参入者への農地取得をサポートしていく。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	26 人
		農地利用最適化推進委員の人数	52 人

### (2)活動強化月間の設定

#### ①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
12月～2月	②遊休農地の解消	営農意向調査(後継者の有無、今後10年間の意向などの調査)
12月～1月	①農地の集積	集落座談会への参加、取組み

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### ②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
12月～1月	②遊休農地の解消	営農意向調査(後継者の有無、今後10年間の意向などの調査)
1月～2月	①農地の集積	集落座談会への参加、取組み

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回		
開催時期	未定	相談会名	未定
参加者数	1名	開催場所	未定
相談会の内容	県内あるいは県外で開催される新規参入相談会の機会を据えて、参加をする。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回		
開催時期	令和5年12月13日	相談会名	令和5年度企業の農業参入研修会について
参加者数	1名	開催場所	青森県観光物産館 アスパム
相談会の内容	担い手への集積・集約化による農地の有効活用と、企業を含む多様な経営体の育成・確保を実現するための取組の一環として、企業の農業参入の促進と定着を図るための研修会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られた	14
目標に対して期待を上回る結果が得られた	31
目標に対して期待どおりの結果が得られた	13
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	20

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### III 事務の実施状況

都道府県名： 青森県  
農業委員会名： 弘前市農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		498 件	うち許可 498 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	40.2 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任
1年間の処理件数	20 件 うち許可相当 20 件 うち不許可相当 0 件
処理期間	標準処理期間 申請書受理から 28 日 処理期間(平均) 46 日

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	13,900	ha	49.5	ha
違反転用解消のために実施した活動内容	農業委員による利用状況調査(7~8月)			
実 績	違反転用解消面積 0.5 ha			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入